

研究業績等に関する事項				
著書，学術論文等の名称	単著，共著の別	発行又は発表の年月	発行所，発表雑誌等又は発表学会等の名称	概要
(著書(欧文)) 1. 特にありません。				
(著書(和文)) 1. 教育実践の現状と課題	編著	2015年10月	佐藤印刷株式会社 全113頁	教員志望の学習者を対象に、国の文教政策の動向から学校教育現場の理論と実践問題を総合的に論究した研究書である。各章では教員志望学生が基本的に理解しておきたい事項を分かりやすく解説している。柴原は、第2章教育行政の動向(8～15頁)、第3章学校教育制度の基本(16～22頁)、第8章教員の身分、職務、服務等(67～70頁)、第10章学校保健と安全、食育(77～81頁)、第11章教科書、著作権(82～85頁)の執筆を担当した。石井純一・小川哲哉・柴原宏一・長島利行・宮山敬子・横瀬晴夫・渡邊剛
2. 教育法規から見た教育制度と教職実践	単著	2016年10月	佐藤印刷株式会社 全106頁	「日本国憲法」と「教育基本法」を基本として、教育関係法規の概要について概観した。特に、教員として教育活動に携わる上で正しく理解していることを求められる学校教育法、地方公務員法、学校保健安全法、教育職員免許法、著作権法、児童虐待の防止等に関する法律等についての理解を深めることを目的にした。
3. 教育制度の基本と教育実践の現状	編著	2016年12月	佐藤印刷株式会社 全128頁	教職を専門職と見なし、「実践的指導力」を中核にすえてその専門性のあり方を模索する多様な動きを踏まえ、養成段階から教職生活の全体を通じた教員の資質能力の向上のために必要な事項について解説した。特に、各種答申における提言とともに、教師の資質・能力の在り方を考えるためには、教育法規等における教職の専門職性に対する多くの規定に対する正しい理解が必要であることから、教員に特に求められる「遵法精神」の姿勢や、日本国憲法第26条に規定されている国民の教育を受ける権利を保障することはもとより、教育基本法や学校教育法、教育職員免許法、地方公務員法、教育公務員特例法など、さまざまな関連法規を遵守することについての理解を深めることを試みた。
4. 教育制度改革と教育実践	単著	2017年3月	株式会社青簡舎 全58頁	急速に教育制度改革が進んでいる。今までの教育改革の流れを受け、国の存亡をかけて、政府主導の改革が進んでいる。第二次大戦後の教育改革で生まれた教育制度そのものをも変える内容を含む改革が進行している。その改革内容の是非を語ることは勿論大事だが、現実の中で精一杯に自分の人生を生きている子供たち、その子供たちに毎日正面から向き合って教育に取り組んでいる多くの先生たち、そして、その先生を一生の仕事として目指しながら日々の実習等に頑張っている学生たちの真摯な姿を見ると、私にできる手助けの一つとして、子供たちの未来を担う教員が今後理解しておくべき事項についてまとめた。
5. 教育法規から学ぶ教育制度及び教職実践の現状と課題	単著	2017年10月	佐藤印刷株式会社 全172頁	教員として必要な教育関係法規について概観し、学校教育法、地方公務員法、学校保健安全法、教育職員免許法、著作権法、児童虐待の防止等に関する法律等についての理解を深めることを目的にした。 特に、虐待防止やいじめの未然防止等から教員に求められる視点、特別支援教育について教員として必要な基礎的な知見等の理解について解説を試みた。

6. これならでできる小学校教科でのプログラミング教育	共著	2018年10月	東京書籍株式会社 全95頁	「安彦広齊・赤堀侃司・堀田龍也・柴原宏一・森田充・久保田善彦・毛利靖・中村めぐみ」「第1章 これならでできる小学校教科でのプログラミング教育 理論編 茨城県はプログラミング教育でこんな子供たちに育てたい」赤堀侃司・久保田善彦（監修）つくば市教育局総合教育研究所（編著）
7. 学校現場の理解が深まる教育実習	共著	2019年3月	株式会社あいり出版 全139頁	「小川哲哉・打越正貴・昌子佳広・五島浩一・小林祐紀・東小川昌夫・長島利行・柴原宏一」柴原は「8章 教育実習後の課題は何か」を担当した。
(学術論文(欧文))				
1. 特にありません。				
(学術論文(和文))				
1. 高校道徳におけるアクティブ・ラーニングに関する一考察 - 「モラル・スキル・トレーニング」を手掛かりとして-	共著	2015年10月	日本教育実践学会 第18回研究大会論文集 2ページ	茨城県では、平成19年度に県立高校の1年で「道徳」を必修化してから8年が経過し、制度的にも道徳教育が十分定着してきた。このような中、各高校では、道徳的な行為が求められる場面での実践力の育成が喫緊の課題となっている。そこで、各高校の「豊かな心育成コーディネーター」教師を対象に、アクティブ・ラーニングとして認識されている「モラル・スキル・トレーニング」の指導手法としての有効性について、分析・考察を試みた。 共同研究により抽出不可能であるが、主に、茨城県が「道徳」を高等学校に導入・必修化した経緯や教員・生徒の意識変化を担当した。 長島利行・柴原宏一
2. 学びの質の向上とICT—オンラインを用いた授業の試み—	単著	2021年4月	『学習情報研究』（公益財団法人学習情報研究センター） 通巻280号, 36-37頁.	GIGAスクール構想の実現により、授業は大きく変わる。その時授業者は、新学習指導要領の理念は勿論のこと、Society5.0を踏まえた授業デザインにより学びの質を向上させることが求められる。その時、ポイントとなる「オンライン」、「ICT活用」について考察した。
(紀要論文)				
1. 地方教育行政の現状と課題—高校教員養成についての一考察	単著	2015年11月	茨城大学教育実践研究第34巻, 1-15ページ	社会が大きく変容していく中で、子どもたちをどう育てるかということは、今後の日本社会の在り方に関わる大切な問題である。近年、従来の学校の枠組みが大きく変化しているが、改正教育基本法から急速に進んできた教育改革について、教育振興基本計画、教育再生実行会議の提言、中央教育審議会の答申を概観することで、学校教育への期待を明らかにし、それを実現する役割を担う教員の養成における課題等について考察した。

<p>2. 教育制度改革と地方教育行政－教育制度改革と高等学校教員養成についての考察－</p>	<p>単著</p>	<p>2016年11月</p>	<p>茨城大学教育実践研究(茨城大学教育学部附属教育実践総合センター)第35巻, 1-15頁.</p>	<p>第二次大戦後から現在までの教育制度改革の流れを概観することで、平成27(2015)年12月21日に 出された三つの中央教育審議会答申「これからの 学校教育を担う教員の資質能力の向上につ て」、「チームとしての学校の在り方と今後の改 善方策について」、「新しい時代の教育や地方創 生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り 方と今後の推進方策について」が持つ教育制度改 革における意義について考え、改革実現の役割を 担う教員の「養成、採用、研修の一体改革のため の教員育成」1)における養成上の課題等について 考察した。</p> <p>現在進んでいる教育制度改革では、大学での 教員養成の質が改めて問われることになる。特 に、高等学校教員の養成は、開放制により一般大 学・学部での養成が中心であることから、一般大 学・学部へ進学する高校生の教職に対する意識 や、一般大学・学部で教員を養成する立場にある 側の意識の変革が必要である。また、今後「教員 育成協議会(仮称)」が設置された後には、大学と 教育委員会は教員育成のビジョンを共有した関係 の構築が求められる。</p> <p>その様な観点から、第二次大戦後から現在まで の教育制度改革の流れを汲んだ今後の教育制度改 革について概観した後に、今後の改革を進めるた めに重要な高等学校教員養成における課題につ いて述べた。</p>
<p>3. 新学習指導要領及び 高大接続の視点から 見た教員養成</p>	<p>単著</p>	<p>2017年11月</p>	<p>茨城大学教育実践研究(茨城 大学教育学部附属教育実践 総合センター)第36巻, 1-17 頁.</p>	<p>1945(昭和20)年の第二次世界大戦終了後、当時 の教育刷新委員会の提言による「大学での教員養 成」の実現により養成された世界最高水準の教員 により多くの成果を上げてきたといえる。しか し、その後の世界の教育改革が「教員養成の修士 レベル化」、「教職の専門職化」を目指す中で、 日本の教員養成は、世界から大きく遅れてしまっ たとの見方もある。開放制における現在の日本の 教員養成は、一般大学・学部での教員養成に負う ところが大きい。そのため、教員養成系学部の教 員だけでなく、すべての教員が教員養成に携わっ ているという自覚を持ち、大学全体としての組織 的な指導体制を整備することが急務である。世界 の趨勢である「教員養成の修士レベル化」と「教 職の専門職化」を進めるためにも、そして現在取 り組んでいる高大接続や新学習指導要領の理念を 実現するためにも、教員養成を教員養成系大学・ 学部だけの問題として捉えるのではなく、教員養 成系大学・学部と一般大学・学部とが一体とな って教員養成に取り組むことが、初等中等教育だ けでなく高等教育にとっても重要であることを、改 めて認識する必要があることについて述べた。</p>

<p>4. Society5.0を見据えた理科教育に関する一考察</p>	<p>単著</p>	<p>2021年1月</p>	<p>茨城大学教育教育センター 実践報告 2020, 11-26頁.</p>	<p>2019(令和元)年に発生した新型コロナウイルスの感染拡大は、2020(令和2)年に入って我が国の様々な活動にこれまで経験したことのない大きな影響を与えている。教育も例外ではなく、学校の一斉休業に始まり、遠隔授業への対応など、各学校はもとより各教育委員会も手探りの中、学びを継続させることに奔走した。その後、小学校、中学校、高等学校が対面授業中心の教育活動に戻る中、多くの大学は依然として遠隔中心の授業を続けている。この大学の対応を批判する意見もあるが、一斉休校以来、多くの大学が真摯な態度で模索を続けてきた質の高いオンライン教育の実現を目指した取組は高く評価されるものであり、これからの初等中等教育にも参考となる例が多くある。今回の新学習指導要領の改訂作業がIoT等の実現による第4次産業革命を念頭において進められたことを踏まえると、その取組を参考にしながら初等中等教育の質の向上を図ることが大切であり、そのことが、Society5.0に向けた教育活動全体の質的向上に繋がるのである。学習指導要領の目指す子どもたちに育むべき資質・能力、言い換えるとSociety5.0を担う人材に求められる資質・能力を育むために、GIGAスクール構想の実現により可能になるオンラインを使い、来るべき時代に相応しい教育活動を展開することが今求められていることについて考察した。</p>
<p>5. ICT活用による理科教育に関する一考察 — 公立A高校の事例調査を中心にして —</p>	<p>単著</p>	<p>2021年2月</p>	<p>茨城大学教育教育センター 実践報告 2020, 27-38頁.</p>	<p>これからのSociety 5.0を生きる者にとって、職場では勿論、家庭においてもタブレット型PC端末等を使うことは日常当然のこととなるが、学校においても授業中はもとより様々な教育活動の場面で、タブレット型PC端末等の活用が当たり前になるなど、ICT機器はノートや鉛筆等と並ぶ必須アイテムとして、子どもたちにとってなくてはならない存在になる。こうした中、国のGIGAスクール構想により、児童生徒一人一台端末の実現や高速大容量の通信ネットワークの整備等が実現することで、各学校・教員には、従来型の黒板とチョークによる講義中心の授業デザインから脱却して、クラウドを介したオンラインを併用することで学びを補完する、いわゆるハイブリッドラーニングによる効果的な学びの実現が求められるようになる。そこで、本稿では、高等学校における理科の授業実践を理科教育の視座から検証考察することで、ICT及びオンラインを活用した理科教育に関する知見を導き出すことを試みた。</p>
<p>6. ICT活用による理科教育に関する一考察 — 公立A高校の事例調査を中心にして —</p>	<p>共著</p>	<p>2021年3月</p>	<p>茨城大学教育教育センター 実践報告 2020, 27-39頁.</p>	<p>これからのSociety 5.1を生きる者にとって、職場では勿論、家庭においてもタブレット型PC端末等を使うことは日常当然のこととなるが、学校においても授業中はもとより様々な教育活動の場面で、タブレット型PC端末等の活用が当たり前になるなど、ICT機器はノートや鉛筆等と並ぶ必須アイテムとして、子どもたちにとってなくてはならない存在になる。こうした中、国のGIGAスクール構想により、児童生徒一人一台端末の実現や高速大容量の通信ネットワークの整備等が実現することで、各学校・教員には、従来型の黒板とチョークによる講義中心の授業デザインから脱却して、クラウドを介したオンラインを併用することで学びを補完する、いわゆるハイブリッドラーニングによる効果的な学びの実現が求められるようになる。そこで、本稿では、高等学校における理科の授業実践を理科教育の視座から検証考察することで、ICT及びオンラインを活用した理科教育に関する知見を導き出すことを試みた。</p>

7. 高等学校における教科横断型プログラミング教育の実践	単著	2022年2月	茨城大学教育センター実践報告 2021, 185-198頁.	2020(令和2)年度からは小学校で、2021(令和3)年度からは中学校で新学習指導要領に基づく授業が全学年で始まった。2022(令和4)年度からは、高等学校でも学年進行で新学習指導要領に基づく授業が始まる。新学習指導要領の総則には、今回の改訂で新規に組み込まれた項目がいくつかあるが、その一つに「学校段階等間の接続」がある。小学校から高等学校までの接続を考えると、キーワードの一つは、ICT及びプログラミング的思考であろう。小学校で教科を越えて取り組んでいるプログラミング的思考を育成するプログラミング教育を、中学校、高等学校段階でも、教科の枠にとらわれずに引き継ぐことが真の意味での「学校段階等間の接続」と言える。本実践では、専門学科における実習で得られたデータ(官能評価)を普通教科である数学の授業で数値化することをおしてグラフ化し、その分析結果から得られた知見を次の実習に生かすことを目的として、学科を越えて教科横断的な授業実践を行った。官能評価を数値化することで、実習の結果を「見える化(視覚化)」「客観化」できることを生徒たちは理解した。また、官能評価を数値化した表を基に考える過程の中で、プログラミング的思考の基本である「分岐」「シークエンス」の考え方を身に付けるとともに「結果を得るためには一連の適切な手順が必要である」ことを理解した。
8. 新高等学校学習指導要領におけるシティズンシップ教育に関する一考察	共著	2022年3月	茨城大学教育センター実践報告 2021, 319-333頁.	2022(令和4)年4月1日から、民法改正に伴い成年年齢が18歳となるが、時を同じくして高等学校では、「公共」や「総合的な探究の時間」が新設される新高等学校学習指導要領が実施される。そのような状況の中、高等学校における「自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する資質・能力の育成を目指したシティズンシップ教育」の意義を考察し、加えてカリキュラムマネジメントの視点から、総合的な探究の時間を中心に据えた教育課程によるシティズンシップ教育の取組についても考察した。
(辞書・翻訳書等) 1. 特にありません。				
(報告書・会報等) 1. 一人一人を伸ばす教育への挑戦	単著	2021年3月	『つくば21C教育フォーラム』(筑波学院大学21世紀型教育研究所)第1号, 3-4頁	新型コロナウイルス感染拡大により急遽出現したオンラインによる10年後の学びの姿。社会を牽引する立場にある大学への期待を考えると、学びの新しいツールであるオンラインやICTを駆使することで、学習者一人一人の学びの質の向上を目指すことにチャレンジし続ける姿こそ、高等教育機関としての大学本来の姿として期待されていることを述べた。
(国際学会発表) 1. 特にありません。				
(国内学会発表) 1. 高校道徳におけるアクティブ・ラーニングに関する一考察ー「モラル・スキル・トレーニング」を手掛かりとしてー	共	2015年10月	日本教育実践学会	茨城県では、平成19年度に県立高校の1年で「道徳」を必修化してから8年が経過し、制度的にも道徳教育が十分定着してきた。このような中、各高校では、道徳的な行為が求められる場面での実践力の育成が喫緊の課題となっている。そこで、各高校の「豊かな心育成コーディネーター」教師を対象に、アクティブ・ラーニングとして認識されている「モラル・スキル・トレーニング」の指導手法としての有効性について、分析・考察を試みた。

2. 高校道徳におけるアクティブ・ラーニングに関する一考察 ー「モラル・スキル・トレーニング」を手掛かりとしてー	共	2016年6月	日本道徳教育方法学会	茨城県では、平成19年度に県立高校の1年で「道徳」を必修化してから8年が経過し、制度的にも道徳教育が十分定着してきた。このような中、各高校では、道徳的な行為が求められる場面での実践力の育成が喫緊の課題となっている。そこで、各高校の「豊かな心育成コーディネーター」教師を対象に、アクティブ・ラーニングとして認識されている「モラル・スキル・トレーニング」の指導手法としての有効性について、分析・考察を試みた。
3. 高校の特別活動におけるモラル・スキル・トレーニング・プログラムの試み	共	2016年11月	日本教育実践学会	茨城県では、平成19年度に県立高校の1年で「道徳」を必修化してから8年が経過し、制度的にも道徳教育が十分定着してきた。このような中、各高校では、アクティブ・ラーニングとして認識されている「モラル・スキル・トレーニング」の指導手法としての有効性について、分析・考察を試みた。
4. 茨城県の高校における討議型道徳の教育実践	共	2016年11月	日本教育実践学会	茨城県では、平成19年度に県立高校の1年で「道徳」を必修化してから8年が経過し、制度的にも道徳教育が十分定着してきた。このような中、アクティブ・ラーニングとして認識されている「モラル・スキル・トレーニング」を用いた討議型道徳の指導法について考察を試みた。
5. オンライン会議ツールを活用した授業公開の実践事例ー高等学校におけるBYODによる授業実践を中心にしてー	共	2021年11月	日本教育実践学会	2021年度からの高等学校におけるBYODを基本としたタブレット型PCの導入に先立ち、2020年度に総合学科高等学校1年生1クラスの理科の授業を対象に、タブレット型PCを先行導入し授業実践を行った。コロナ禍において授業公開が難しい中、オンライン会議ツールのMicrosoft Teamsを使い、授業実践の内容を公開することで得られたノウハウや知見について報告した。
6. 高等学校におけるシティズンシップ教育に関する一考察	共	2021年11月	日本教育実践学会	「公共」や「総合的な探究の時間」が新設される新学習指導要領を踏まえ、高等学校における自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する資質・能力の育成を目指したシティズンシップ教育の意義を考察し、高等学校の教育場面での実践を検討した。
(演奏会・展覧会等) 1. 特にありません。				
(招待講演・基調講演) 1. 特にありません。				
(受賞(学術賞等)) 1. 特にありません。				

研 究 活 動 項 目						
助成を受けた研究等の名称	代表、 分担等 の別	種 類	採択年度	交付・ 受入元	交付・ 受入額	概 要
(科学研究費採択) 1. 教師・生徒の言説分析による高等学校討議型道徳授業の理論構築と授業開発	分担	基盤研究©	2017年度	茨城大学	3,640千円	本研究では、優れた高校道徳授業を行っている茨城県で、道徳授業における教師・生徒の言説分析を行い、その結果から討議型道徳授業の改善と動画教材開発を行った。動画教材「みんなの桜の木」は、討議型道徳授業のモデル教材となる教材であり、実際の道徳授業でその教育的効果が検証された。さらに動画教材と活字教材を比較・検討した。その結果、多くの生徒は動画教材が分かりやすいと答えたが、一部の生徒は動画教材に対して否定的評価をした。彼らに対しては、担任によるインタビュー調査を行った。その結果、生徒たちは動画教材に興味を示しながらも、活字教材の方が想像力を広げられる点を評価していることが分かった。
(競争的研究助成費獲得(科研費除く)) 1. 特にありません。						
(共同研究・受託研究受入れ) 1. 特にありません。						
(奨学・指定寄付金受入れ) 1. 特にありません。						
(学内課題研究(共同研究)) 1. 特にありません。						
(学内課題研究(各個研究)) 1. 特にありません。						
(知的財産(特許・実用新案等)) 1. 特にありません。						